

**広げよう、深めよう、障害のある人たちの福祉
‘2017 おおつ障害者週間’**

第12回ほかほかまつり

～誰もが住みやすいまちづくりをめざして～

【開催趣意書】

2004年、障害者基本法の改正により、毎年12月3日から12月9日までを**障害者週間**とすることが定められました。これは、「国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高める」ことを目的としています。

大津市内では、その2004年よりこの**障害者週間**に、大津市障害者生活支援センター主催による「あったかまつり」や、大津市障害者スポーツ協会と大津市身体障害者更生会主催による「ぬくもりスポーツ交流会」などが開催されてきました。また大津市内の障害者福祉関係諸団体が集結し、障害者週間そのものや障害者を取り巻く諸問題などを市民の皆様へ啓発することを目的に「“おおつ障害者週間”行事」を開催してきました。

それら各々の成果を持ち寄り2006年に『おおつ障害者週間「第1回ほかほかまつり」』を開催しました。回を重ねるごとに参加者も増加し、昨年は多くの地域の方の参加もいただき、お陰様で総勢約1,000人もの皆様のご来場を得て、明るく楽しい雰囲気の中で障害がある人とない人の交流の場となりました。

この障害者週間は障害者福祉の状況を多くの方に知っていただく機会でもあります。障害のある人が安心して暮らせる社会は、みんなが安心して暮らせる社会です。

上記の趣旨の下、

『おおつ障害者週間「第12回ほかほかまつり」』を12月10日（日）に開催いたします。